

文書館だより

第38号

徳島県立文書館

蜂須賀搾乳所 牛乳販売広告 (武藤家文書)

福島本町(現徳島市福島)にあった蜂須賀搾乳所は、明治24年3月25日に開業し、徳島市内に限り朝夕の牛乳配達を始めた。このチラシによれば、徳島県では、以前から徳島監獄署内で乳牛の飼育および販売を行っていたが、監獄署の乳牛を購入し牛乳販売の営業を始めると書かれている。

牛乳販賣廣告

抑も牛乳の衛生に効益ある事は今更ら事新らしく聞かなくても無く病人は勿論常人とて之を飲用する時は益す健康に赴くべき事は夙に諸大醫の唱道する處にして歐米人の日常是を用ゆるを看ても明かなり近來我邦に於ても其効能の大なるを嘗り需用者の増加すること夥しく苟も衛生を重んぶるの人士は争ふて是れを購求し以て天然の毒を保たんとす從つて到處斯業に従事するもの多きに拘はらば本縣は獨り是れを監獄署に一任し未だ純然たる營業者なく恰も警務品と一般の膏をなすか如きの委なるは實に遺憾の至に堪へず小生固より此業に従事し經驗を積みしは非れども是れが改良進歩を計りたき素志にて廣く各地を跋涉し研究すること數年間大に感ふる所あり這般大販賣乳舎に在て久しく此業に従事し頗る實験ある某氏を聘し徳島監獄飼育中の尤も適良なる乳牛を選購し相共に研究熟識の上飼料等には充分の改良と注意を加へ尤も良好なる牛乳を搾取り飲用諸君の御便利を謀り當市内に限り朝夕兩度極めて迅速に配達可致候間續々御用被付度伏て希望仕候尤も來る廿五日より開業仕候間御入用の諸君は郵便書にて御通知被下候得ば持參の節端書代返呈可仕候也

當分 午前四時〜午後八時まで
午後三時〜午後五時まで
之内 配達

代價 五匁金 壹圓參厘
壹匁以上 壹匁金 貳圓參厘

明治廿四年三月

蜂須賀搾乳所

主人謹白

目次

文書館資料のさらなる公開と活用に向けて……………	2	公開史料の紹介……………	6
文書館歴史講演会の開催……………	3	連携展示「阿波の道を歩く」の開催……………	8
「徳島県内における南海地震に関する歴史資料(古文書・古記録)の調査研究」について……………	4	文書館の利用案内……………	8

平成29年度 展示案内

文書館の逸品展

「県報から見る徳島県の歴史」

平成29年4月25日(火)〜8月6日(日)

県の条例や告示などを県民に公示する「県報」を通して、明治初期から現代までの徳島県の歴史を辿ります。

第55回企画展

「蜂須賀家臣と拝領地」

「武藤家文書を中心に」

平成29年8月8日(火)〜10月29日(日)

徳島藩の重臣であった武藤家に残されてきた文書を中心に、上級藩士の生活や知行地の支配などを紹介します。

特別企画展

「歴史資料に見る風水害」

平成29年10月31日(火)

平成30年1月28日(日)

徳島県は毎年のように大規模な水害に見舞われてきました。残された資料を通して、その被害の実態と救助や復興に向けた人々の取組を紹介します。

文書館の逸品展

「高見家文書に見る」

「吉野川中流域の産業」

平成30年1月30日(火)〜4月22日(日)

江戸時代には藍商を営み、明治以降は郵便局長のかたわら蚕糸業などに携わっていた麻植郡川田村(現吉野川市)の高見家の文書を通して、吉野川中流域の産業を紹介します。

文書館資料のさらなる公開と活用に向けて

徳島県立文書館長 山下 知之

昨年六月に開催された全国公文書館長会議における議題は、「公文書館の利用普及について」であった。会議の中では、様々な観点から公文書館（文書館）の利用普及についての方策が議論されたが、館所蔵資料（以下、文書館資料と記す）の一層の公開と活用をめざす方向性は共通した論点であった。

近年、文書館資料の公開については、現資料の公開とともにデジタル画像による館内外における公開が一段と進んでいる。国立公文書館デジタルアーカイブ、同館アジア歴史資料センター、国立国会図書館デジタルコレクション、京都府立京都学・歴史館（旧府立総合資料館）「東寺百合文書web」などは、その代表的な公開事例である。このようなデジタル画像による公開は、歴史資料の収集・整理・保存事業に立脚しつつ、資料の公開と活用をより重視した取組と捉えられ、資料の利用者の側からすると、様々な点で利便性が図られていると言える。このような動きは、今後さらに加速されること

が予測され、当館においても資料のデジタル画像の公開は、今後の大きな課題となる。

当館では、文書館資料のデジタル

画像の公開に向けて、平成二十八年（昭和三十三年）度後半から準備を進めている。現在、「上月文書」（井口家文書）、「新居水竹日記」、「阿部興人日記」及び岩村家文書（故岩村武勇氏収集資料）の古文書類（一部）をデータ入力して、近々に公開・閲覧できるように取り組んでいる。今回の公開分は、文書館資料全体からするとごく一部であるが、今後はさらに対象を広げ、デジタル画像公開の拡充を積極的に図っていきたいと考えている。

ここで、当館における所蔵資料の公開状況（平成二十九年二月末現在）を見ておきたい。公文書については、収集文書総冊数二二、九九四冊のうち、公開冊数は八、六二二冊である。次に古文書類は、一八九、二二九点（整理・データ入力済み分、絵図等を含む）のうち、公開点数は六六、七六〇点である。この公開古文書を家数で整理すると、収集数二二九家に対し公開数は六四家分となり、公開率は二六、八%にとどまっている。

公文書の場合、文書作成等の翌年度から起算して三〇年を経過したものが公開の対象となるが、古文書の場合は、資料整理を終了した段階で所蔵者と契約（寄贈・寄託）を結

び、その後資料は公開されることになる。従って、古文書については資料整理を効率的に進めるとともに、整理済み資料をいかに迅速に公開していくのが大きな課題となる。このような状況を踏まえ、当館では平成二十七年年度には一〇家分四、九二九点、同二十八年度には七家分一五、七八四点を公開し、徐々にではあるが公開率の向上に努めている。

次に、文書館資料の活用について述べてみたい。当館では平成二年の開館以来、館所蔵資料の展示活動を館事業の重要な柱として、様々なテーマのもとに企画展を開催してきた。これは文書館資料を広く紹介して、歴史資料のもつ意味や文書館の存在意義について理解と普及を図るものである。このような中で、昨年度の森六館による連携展示「阿波の道を歩く」（文化庁支援事業）を開催した。この展示は、当館所蔵の歴史資料（酒井家文書）と現代アーティスト（大久保英治氏）の作品を中心とした連携展示で、歴史資料と現代アートを組み合わせた新しい試みでもあった。

最近、博物館・図書館・文書館の連携（MLA連携）が様々なかたちで論議されている。これは文書館資料の幅広い活用面からも、今後取り組むべき事業の一つと思われる。特に、博物館・図書館・美術館等の施設が集合した文化の森においては、

新しい視点からの展示活動が展開できる可能性をもつものと考えられる。

一方で、文書館資料をデジタル画像等によって広く公開したり、多様な展示形態をとって資料を活用したりするためには、限られた職員構成の中で、また一定の予算を確保しながら行わなければならないという現実的な課題もある。しかしながら、文書館の利用普及を促進していくためには、資料の収集・整理・保存に立脚しつつも、文書館資料の公開と活用をより重視した取組を一層進めることが、利用者にとって何よりも重要になると思われる。このような認識のもとに、文書館資料のさらなる公開と活用を図っていきたいと考えている。



整理前の古文書（金塚家文書）

文書館歴史講演会の開催

江戸時代の
村と百姓

講師 渡辺 尚志氏（一橋大学大学院社会学研究科教授）



平成二十八年十一月二十日（日）、一橋大学大学院社会学研究科教授の渡辺尚志氏を講師に招いて文書館歴史講演会「江戸時代の村と百姓」が県立二十一世紀館イベントホールにおいて開催された。ここに当日の渡辺氏の講演概要を紹介する。

江戸時代について語られる時、百姓が主人公となることはめつたにない。しかし、江戸時代の人口の約八割は百姓であり、彼ら・彼女らの生活実態を知ることなしには、江戸時代を理解したことになる。

十七世紀は
「大開墾」時代

講演風景

江戸時代前期の十七世紀は、我が国の歴史上でも特筆すべき「大開墾」の時代であった。新田開発による耕地の拡大と農業生産力の発達により有力者に隷属していた人々

の自立が進み、小百姓たちが村の多数を占めるようになった。百姓にとつて、先祖から受け継いだ「家」を子孫に伝えていくことが最重要課題であった。また、村人は入会地や用水の共同管理、結などと呼ばれる共同作業、五人組や同族団などの小集団などで相互補完的に支え合っていた。「勤勉な日本人」「和を重んじる」という国民性は、こうしたところから生まれてきたといえるのではないだろうか。

このような村の力は大規模災害からの復興にも発揮された。その好例が、天明三年（一七八三）の浅間山大噴火で人口の八割以上を失う壊滅的な打撃を受けた、上野国の鎌原村（現群馬県吾妻郡嬭恋村）である。同村では、被災直後の救援活動や幕府の御救普請の請負などで近隣村の有力百姓が中心となって活躍し、見事に村の再建―むしろ「新生」と言う方がふさわしい―が成し遂げられている。

従来の百姓像は、武士に抑圧されてモノも言えず、年貢の重圧に押しつぶされて食うや食わずの状態、たまりかねて一揆を起こして弾圧される、というものであった。このイメージは一〇〇パーセント間違ったとは言えないまでも、実像とはほど遠いものであった。

十九世紀になると農村でも俳諧などが幅広い階層に普及し、各地で「連」と呼ばれるサークルも結成されていた。商品・貨幣経済の発達と社会の複雑化は「読み・書き・そろばん」の必要性を増大させ、その結果、庶民教育機関である寺子屋やそこで学ぶ子どもの数は増加していった。

百姓一揆も幕府や大名の打倒をめざした反権力武装蜂起ではなく、領主の支配を総体として受け入れた上で、領主の仁政を求めるものであった。江戸時代、百姓が結集して訴願することは厳禁されていたし、百姓の要求の中には領主側が呑めないものもあった。一揆の過程で打ち壊しが行われることもあった。その意味で、百姓一揆は権力打倒をめざす革命運動ではなかったが、領主と百姓の間の根深い矛盾の凝縮された発現形態であったことは間違いない。

これまでの江戸時代の百姓に対するイメージは、実像とはほど遠いものであった。個々の百姓は非力でも、彼ら・彼女らは村という共同体に結集することにより、武士に対しても主張すべき事は主張し、生活を向上させ、学問・文化をも享受していた。江戸時代の村からは、学ぶべき多くのものがあるのではないだろうか。

「徳島県内における 南海地震に関する歴史資料 (古文書・古記録)の調査研究」について

金原 祐樹

目的

徳島県立文書館では、平成二十八年度「とくしま政策研究センター調査研究事業」に応募し採択され、一年間の事業として、「徳島県内における南海地震に関する歴史資料(古文書・古記録)の調査研究」を行うことになった。平成二十八年は昭和南海地震が発生して七十年を迎える年に当たる。これを機に南海地震に関する歴史資料(古文書・古記録)の基礎的な調査を行い、企画展・調査報告会を行い、また、普及向けの小冊子、解説を付した史料集を刊行することを目的とした。

調査

調査を行うにあたり南海地震調査委員会を組織し、調査委員には古文書の解説・解説を行える専門の方々六名に委嘱した。四月十四日に第一回の南海地震史料調査委員会を開催し、委員会を結成した。

委員長 高橋啓(元鳴門教育大学学長)

委員 町田哲(鳴門教育大学准教授)

委員 松永友和

(徳島県立博物館学芸員)

委員 菅野将史

(松茂町立歴史民俗資料館学芸員)

委員 谷 恵子(古文書解説経験者)

委員 寺本純子(古文書解説経験者)

南海地震による影響については県内に史料が広範に残っていることも予想されるが、短期間の調査であることから、史料の所在がはっきりしている文書館を含めた史料所蔵機関、および津波等により最も被害があった県南の海岸部を中心に調査を進めることとした。史料調査は、所在情報の確認

の所在がはっきりしている文書館を含めた史料所蔵機関、および津波等により最も被害があった県南の海岸部を中心に調査を進めることとした。史料調査は、所在情報の確認



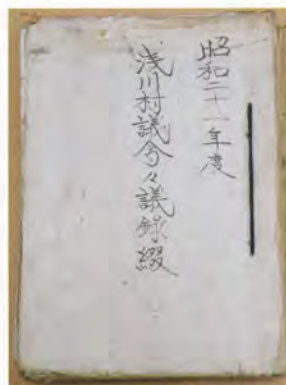
海陽町立博物館での調査

およびデジタルカメラによる撮影に行った。

その後、予備調査も含め海部郡を中心に計七回の調査を行い、関係者の理解を得ることにより、幅広く実際に史料を確認し、一部は撮影も行うことができた。

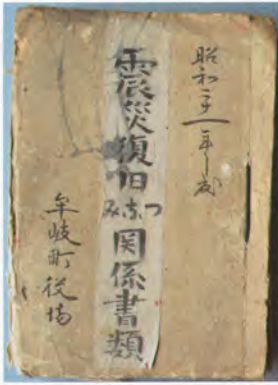
四回目の実地調査では、海陽町の町議会事務局に、明治以来の議会公文書があることがわかり、調査することができた。昭和南海地震に関する記述は、旧川東村の村会議事録の中の学校建物復旧に関するものであった。川東村は昭和南海地震による津波被害はほとんど無いようで、議事の中に南海地震の記述はほとんど見えないが、若干揺れによる被害と修理の記述があり、この調査で初めて現地の町役場公文書の記述の中に南海地震を確認することができた。

た。その後、海陽町立博物館の収蔵庫に、旧浅川町の公文書が一部収蔵されていることがわかり、その中に昭和南海地震で最も津波被害が大きかった地域のひとつである旧浅川村の公文書を複数確認することができた。

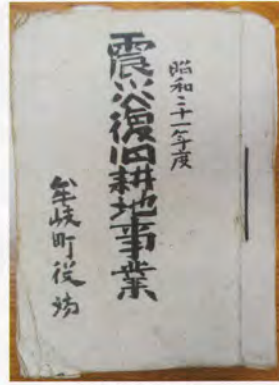


昭和22年度浅川村議会議事録綴 (現海陽町)

五回目の実地調査では、海陽町穴喰支所にて、旧穴喰町議会の昭和南海地震にかかわる公文書を確認した。また、六回目の調査では、牟岐町役場にて、昭和南海地震後の道路・耕地復旧に関する公文書を確認し、牟岐町教育委員会では、安政南海地震に関わる内妻村の古文書や復興に関する公文書を確認した。その他牟岐八幡神社にて、宝永南海地震にかかわる扁額を確認することができた。さらに七回目の調査では、美波町由岐公民館にて、安政南海地震の様子を記した「東由岐天神社当家帳」と、昭和南海地震での救援物資受け入れ等に関わる公文書を確認した。



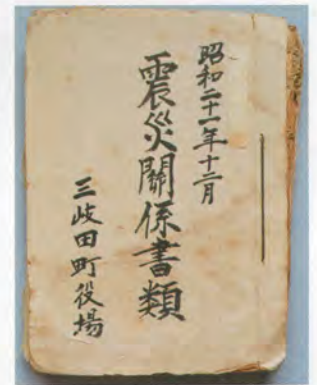
昭和21年度牟岐町震災復旧つなみ関係書類



昭和21年度牟岐町震災復旧耕地事業



牟岐町役場での調査



昭和21年三岐田町震災関係書類(現美波町)

このように今回の現地調査では海部郡内の、海陽町役場・支所・博物館、牟岐町役場・教育委員会、美波町立由岐公民館において、昭和南海地震当時の公文書を確認することができたことが一番の収穫であった。昭和南海地震の公文書は、地震が起きた時期から考えるとその存在が危ぶまれていたため、これまで必要な文書として保存してきた各役場に感謝したい。しかし、紙の劣化などが進み決して良好な保存状況では無いこともわかったため、今後も史料保存への連携を強めていきたい。

成果

①特別企画展「記録資料に見る南海地震」

平成二十八年十月二十五日(火)～平成二十九年一月二十九日(日)の日程で文書館二階展示室にて行った。

た。当館所蔵の関係文書とともに今回の調査で確認され、借用ができた古文書・公文書も同時に展示することができた。

南海地震にかかわる歴史資料を残し、伝えるをテーマに、時代順にわかりやすい展示を心がけた。

②普及用小冊子の作成

企画展の開催に合わせて、普及用の小冊子を作成した。調査委員会の各委員に執筆の分担を行い、調査によって得たことをわかりやすく紹介することを目的に、五千部作成し、県内の小学校・中学校・高等学校、各市町村教育委員会等に配布した。



南海地震調査事業普及用小冊子

③鳴門史学会研究大会(徳島県立文書館・歴史資料保全ネットワークと共催)

鳴門史学会二〇一六年度研究大会「災害と歴史資料―守り・読み解く―」をテーマに被災資料の保全と、被災そのものの記録を歴史資料として守り引き継ぐことを目的に行われた。平成二十八年十一月十六日、当館講座室にて開催した。

④南海地震史料調査報告会

南海地震史料調査委員会調査報告会「南海地震の古文書・古記録を読み解く」をテーマに、平成二十八年十二月十七日(土)、当館講座室にて開催した。

今回の調査事業の概要を報告するとともに、調査委員二名から、それぞれ小松島市・徳島市川内町での南海地震についての古文書からわかる事例報告をしていただいた。

⑤史料集「徳島県南海地震史料集」の作成

今回調査対象となった徳島の古文書・古記録を中心に、康安・永正・慶長・宝永・安政の五つの地震・津波について四十四点を掲載した。古文書の内容を理解する助けとするため本文は読み下し文とし、脚注及び解説を付した。

今回の調査では、短期間ながらも多くの成果を得ることができた。しかし、課題も残った。特に、昭和南海地震の公文書は内容の詳細な検討ができず、史料集等への反映も十分でできなかった。今後も保存・活用を見据えた調査および普及活動が続けていきたい。

(課長補佐)

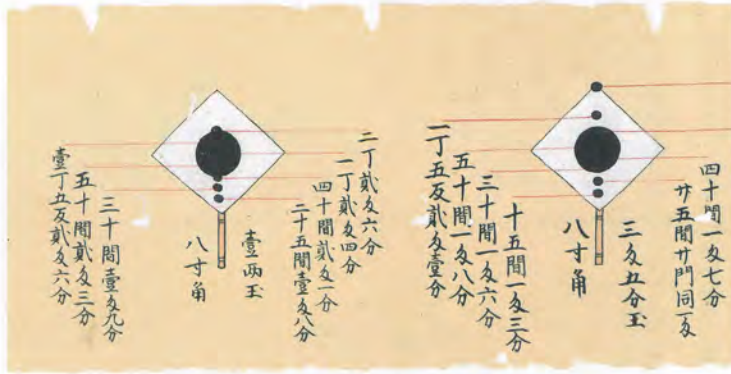
公開史料の紹介

徳野 隆

平成二十八年度、徳島県立文書館は七家の文書群を公開した。利用していただく際の手引きとして、各文書群の概要を説明させていただきます。

一宮家文書

名西郡入田村（現徳島市）の一宮家に残されていた文書群。一宮家に



〔鉄炮的の図〕（一宮家文書）

伝来する系図によると、同家は戦国期に一宮城を拠点としていた一宮氏の系譜を引いている。徳島藩には富農等を民籍のまま予備銃卒とする郷鉄砲の制度があった。一宮家が藩に提出した「仕上ル御鉄砲小頭之事」などによると、同家は江戸時代のかなり早い段階から名西郡の郷鉄砲小頭を務めている。郷鉄砲制度の成立を考察する上での重要な事例と言える。また、郷鉄砲を務めていた関係からか武術書なども残されている。

井上家文書

小松島の大商人であった井上家に残されていた文書群。今回は同文書群のうちの近世分と近代以降の刊本類を公開した。井上家は藩政初期の豪商であった寺沢家の分家で、寛永年間から小松島を拠点に廻船業で成功を収め、寛文年間には後に経営の拠点となる駿河国（現静岡県）沼津に進出。その後も、江戸その他に商

圏を広げていった。井上家は初代甚右衛門の頃から藍の販売に携わっており、文化六年（一八〇九）には徳島藩藍方御用利役となっている。天保年間からは那賀郡辰巳新田（現阿南市）の開発に乗り出している。井上家に残された資料からは同家の旺盛な商業活動や新田開発などの経営

井上覚

私像常春日未凋達は用
彼行舟極赤生皮之良務
以用五穀以用生理之盛
名取奉存共身之潤達
此場合於江地兵糧
米兼同為天巨水用支
吾之居也如麻之商
り上尚也
此起之所也
不後也
動信也

〔申上覚（江戸において兵糧米等上納尽力の建言書）〕（井上家文書）

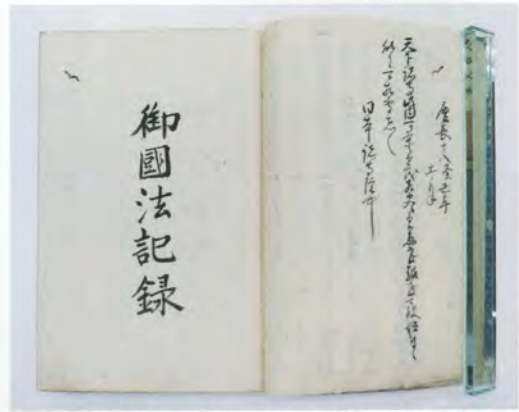
の状況をうかがい知ることができ。また、戊辰戦争時に同家は徳島藩の兵糧方を務めており、徳島藩兵東征時の兵糧調達や藩の御用金調達などに関する貴重な史料も多数残されている。

高見家文書

麻植郡川田村（現吉野川市）の高見家に残されていた文書群。高見家は江戸時代には藍商を営み、防長二州（現山口県）に藍の売場を有していた。また、文政十三年（一八三〇）には郷鉄砲の株を取得し苗字帯刀を許されている。高見家に残されていた「御国法記録（拜地手引）」は、江戸時代の阿波国における年貢徴取事務の手引き書で、地方支配の実態を解明する上での貴重な史料といえる。

明治時代以降は地元で郵便局長を務めるかたわら、地域の経済活動に深く関わっている。阿波藍が衰退した明治時代中期以降、蚕糸業が徳島県の主要産業となる。高見家は郡是と提携した川田養蚕組合の役員となり、昭和初年に各地の養蚕組合が進めた川田への郡是製糸工場誘致運動のとりまとめとなっており、この時期の徳島県における蚕糸業の歴史を解明する上での貴重な史料が多数残されている。蚕糸業以外にも、川田の特産品である阿波和紙や凍豆腐の製造に関する史料も豊富に残されており、近代の吉野川中流域における

経済活動を考察する上での貴重な文書群であると言える。



「御国法記録 (拜地手引)」(高見家文書)

中瀬家文書

板野郡川内村(現徳島市)の中瀬家に残されていた文書群。明治期の当主が川内村長などを務めた関係で所蔵していたと考えられる村政関係文書が多数残されており、明治期の徳島市川内地区の歴史を考察する上で貴重な文書群となっている。

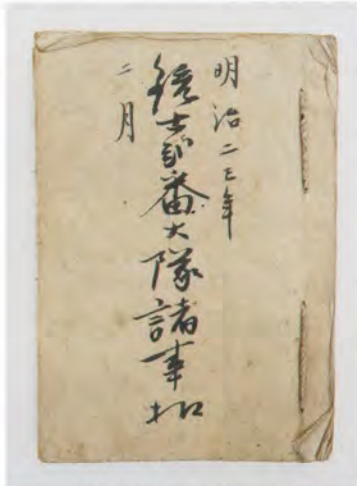
坂東家文書 (小松新田)

板野郡小松新田(現徳島市)の関係文書。小松新田は文政年間に徳島藩の許可を得て開発に着手された。この文書群は江戸時代後期から明治時代にかけての小松新田の関係文書のうち、関係の深い坂東家に引き継がれたものの一部であると考えられる。

武藤家文書

徳島藩士の武藤家に残されていた文書群。武藤家は知行高四百石余。家老に次ぐ中老格で、歴代当主が徳島藩の裁許奉行・宗門改奉行・年寄役などを務めた蜂須賀家の重臣である。武藤家は板野郡徳命村(現藍住町)と同郡宮川内村(現阿波市)に給地(知行地)を与えられており、給地支配に関する史料も豊富に残されている。

明治二年(一八六九)に徳島藩は軍制改革を行い、中老以下の士分者を銃士大隊に編成した。武藤家の当主左膳は銃士二番大隊右翼司を務めており、同文書群には「銃士二番大隊諸事控」「銃士二番大隊名面」などが残されている。未だに十分な解明がなされていない銃士大隊の実態を研究する上での貴重な史料と言える。明治期以降の武藤家は他の上級士族と共に普通新聞(徳島日日新聞を経て徳島新聞の前身)の発行や魚市場の設立、さらには蜂須賀搾乳所の経営などにも関わっている。こ

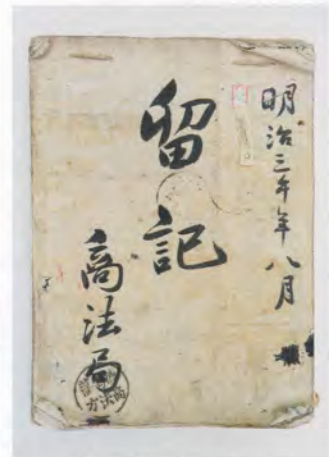


「銃士二番大隊諸事控」(武藤家文書)

のように武藤家文書は江戸時代から明治時代にかけての上級武士・士族の活動を考える上での貴重な文書群といえる。

吉田家文書

徳島市の吉田家に残されていたと考えられる文書群。明治二年から四年までの徳島藩が出した布告の写や、明治三年の徳島藩商法方の「留書」などを含む。



「留記 商法局」(吉田家文書)

(主幹兼課長補佐)

平成28年度公開古文書一覧

文書名	文書概要	公開点数
一宮家文書	一宮城主の系譜を引くとされる一宮家の文書。近世の郷鉄砲関係文書などを含む。	212
井上家文書 (近世分)	小松島の大商人で江戸や沼津にも進出し、辰巳新田(現阿南市)を築き上げた井上家の近世文書を公開。	3,390
高見家文書	江戸時代に藍商を営み、明治以降は郵便局長や蚕糸業などに携わった麻植郡川田村(現吉野川市)の高見家の文書。	2,817
中瀬家文書	明治期に板野郡川内村(現徳島市)の村長などを務めた中瀬家の文書。村政関係文書を含む。	1,011
坂東家文書 (小松新田)	小松新田(現徳島市)関係文書。	125
武藤家文書	徳島藩の中老武藤家の文書。明治以降の普通新聞・蜂須賀搾乳所関係資料等を含む。	8,218
吉田家文書	明治初期の御触留や徳島藩徳島藩商法方記録など。	11

み、明治初期における藩の産業政策を考察する上での貴重な文書群と言える。

連携展示

「阿波の道を歩く」の開催

平成二十八年七月二十日から八月二十八日にかけて文化の森各館のロビーを会場に（図書館ギャラリー）は七月五日から八月二十一日）、連携展示「阿波の道を歩く 芭蕉をめざした男・酒井弥蔵×現代アーティスト・大久保英治展」（主催「徳島県の文化の創造的再発見事業」実行委員会 共催 文化の森六館・つるぎ町教育委員会・鳴門市教育委員会・海陽町教育委員会）が開催された。

酒井（堺屋）弥蔵（一八〇八〜九二）は故郷の美馬郡半田（現つるぎ町）で家業の運送業や農業に励むかたわら、石門心学を学び、旅や俳諧などを愛し、膨大な記録を残すなど、市井の生活人・文化人としての生涯を送った人物である。現代アーティストの大久保英治氏は酒井弥蔵の旅日記や阿波の道に注目し、実際にその道を歩くことによって作品を制作している。

今回の連携展示は、文書館が収蔵している酒井弥蔵が残した旅日記や俳諧関連資料などの古文書、博物館と図書館が収蔵している阿波の旅に関する歴史資料、そして、大久保英治氏制作の現代アート作品をクロス展示

したものである。文化の森での展示終了後は、つるぎ町織本屋・鳴門市立図書館・海陽町立博物館で巡回展を開催している。

今回の展示は古文書と現代アートのコラボレーションにより歴史と美術をクロスさせるといふ斬新な企画であった。さらに、文化の森各館が収蔵資料を持ち寄り、各館のロビー等を活用する分散型の連携展示という新たな試みであった。この意味でも文化の森各館連携事業のひとつの可能性を示したものである。



展示風景

◎文書館の利用案内◎

利用案内

- 閲覧室の検索用端末機で必要な資料を検索し、閲覧室に必要事項を記入して、受付に提出してください。
- 閲覧室の書架に配置された図書・行政資料等は、自由に閲覧できます。
- 資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。
- 複写サービスは実費をいただきます。
- 資料の館外貸し出しは行いません。

開館時間

- 午前九時三〇分〜午後五時

休館日

- 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
- 毎月第三木曜日
- 年末年始
- ※資料整理・燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

交通のご案内

- ◇ JR徳島駅から
徳島市営バス 文化の森行き直通バス利用
文化の森バス停下車
徳島市営バス・徳島バス利用
園瀬橋バス停下車
徒歩約一〇分
- ◇ JR文化の森駅から
徒歩約三五分
徳島市営バス利用
文化の森バス停下車



ホームページアドレス <http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp>

印刷

文書館だより
平成二十九年三月二十八日発行
編集兼発行 徳島県立文書館
〒七七〇一八〇七〇
徳島市八万町向寺山
文化の森総合公園内
電話〇八八六六八三三〇〇
星印刷株式会社

第38号